

第2章 歴史文化保存活用区域における取組内容

第1節 歴史文化保存活用区域における取組の全体像

1 歴史文化保存活用区域における文化財の保存・活用の全体像

歴史文化基本構想に基づき、歴史文化保存活用区域における取組の骨子（文化財の保存・活用の骨子と手法）を明らかにする。

表2-2-1 歴史文化保存活用区域における取組の骨子（1／3）

歴史文化保存活用区域 【名称】	取組の骨子 （文化財の保存・活用の取組の骨子と手法）	要検討の法制度				
		保護・保全 の手法			支援制度	
		文	都	景	歴	他
津和野城跡と旧城下町 及びその周辺 【津和野城、城下町遺跡 とその街並み】	津和野城跡の保存・活用	○				
	藩御殿・門の復元・活用	○			○	
	藩校養老館の修理・復元と活用	○			○	
	森鷗外旧宅と森鷗外記念館の活用	○			○	○
	西周旧居の活用と西周記念館構想の検討	○			○	○
	城下町史跡群の保存・活用	○		○	○	
	城下町遺跡（地下遺構）の保存・活用	○				
	山陰道の保存・整備・活用	○				○
	津和野・廿日市街道、奥筋往還等の保存・整備・活用	○				○
	石見瓦と歴史的建造物と街並みの保存・活用 ・歴史的建造物と街並みの保存・活用 ・（重要）伝統的建造物群保存地区の指定に向けた取組	○	○	○	○	
	町家の庭園と煎茶文化の保存・継承・活用	○			○	○
	城下町の民俗文化財の継承・活用 ・鷺舞 ・津和野踊 ・乙女峠祭 ・その他民俗芸能・行事	○			○	○
	棚田の保存・活用（中座地区など）	○		○		○
	旧城下町周辺地区における遺跡（縄文～中世）の保存・活用 ・縄文の里（仮称）づくりの検討（高田、大蔭地区） ・石見瓦の窯跡の調査と復元の検討	○				○
	景観保全と新津和野百景づくり	○	○	○	○	○
	歴史的な地名・町名及び通り名の継承・活用					○
	※小京都文化：庭園、煎茶、 茶道具、菓子、華道、民俗 芸能 など					
	その他、関連文化財群【近世城下町の史跡と文化】における 取組の展開 ・歴史まちづくり法の活用に向けた取組（歴史的風致維持 向上計画の策定） ・旧城下町及びその周辺地区における景観形成 ・青野山をランドマークや借景とする環境の保全 ・水路に関わる文化財の保存・活用 ・その他文化財の保存・活用	○	○	○	○	○
	旧堀氏庭園とその周辺 【旧堀氏庭園と関連遺 産】	○			○	○
	旧畑迫病院の保存・整備・活用	○			○	○
	旧川園の保存・整備・活用	○			○	○
	畑迫銀銅山跡等の保存・活用	○				○
	清流とホテルの里づくり	○		○		○
	銅山・馬車街道の保存・活用	○				○
	民俗芸能の調査と活動支援	○			○	○
	景観保全と新津和野百景づくり	○		○	○	○
	歴史まちづくり法の活用（歴史的風致維持向上計画の策定） を検討				○	

注）文：文化財保護制度の活用を意図

都：都市計画法の活用を意図

景：景観法の活用を意図

歴：歴史まちづくり法（歴史的風致維持向上計画）の活用を意図

他：その他（個々のまちづくりに関する支援制度、単独事業など）

表2-2-1 歴史文化保存活用区域における取組の骨子（2／3）

歴史文化保存活用区域 【名称】	取組の骨子 （文化財の保存・活用の取組の骨子と手法）	要検討の法制度				
		保護・保全 の手法			支援制度	
		文	都	景	歴	他
笹ヶ谷銅山一帯 【天領の繁栄を伝える鉱山 遺跡】	銅山跡及び関連遺構などの調査	○				○
	鉱山施設跡等の整備（安全対策等）	○				○
	アクセス及び昔の道の確保					○
	銅山資料室等の検討	○				○
	堀氏関係の古文書等の調査	○				○
	鉱山に関わる広域的な連携（石見銀山遺跡など）	○				○
	笹ヶ谷銅山に関わる情報提供及び学習・体験機会の確保	○				○
	景観保全と新津和野百景づくり	○		○		○
木部の集落を中心とした区域 【吉見氏の入部と津和野の 思想の発祥の地】	吉見氏関連遺跡の保存・活用	○				○
	中世山城跡の保存・活用	○				○
	国学者の旧宅・生誕地の保存・活用	○				○
	銅山・馬車街道、塩街道の保存・活用	○				○
	中曽野の地芝居等地域芸能の継承・活用	○				○
	景観保全と新津和野百景づくり	○		○		○
麓耕・直地の棚田と集落 【青野山周辺の農村景 観】	棚田の保存・活用	○		○		○
	石見瓦の家並みの保存・継承	○		○	○	○
	地倉沼一帯の自然環境の保全・活用					○
	民俗芸能の継承・活用	○				○
笹山の田園と集落 【青野山周辺の石見瓦 の集落景観】	石見瓦の家並みの保存・継承	○		○	○	○
	津和野・廿日市街道の保存・整備・活用	○				○
	水源地の保存・継承					○
	風穴の調査と保存・活用					○
	神事、民俗芸能の保存・継承	○				○
【青野山一帯の自然と農 と暮らしの文化】	田園風景の保存・継承	○		○	○	○
	青野山の自然環境の保全					○
	湧水・名水の水の環境の保全					○
	青野山の信仰の継承	○				○
	景観保全と新津和野百景づくり	○		○		○
	歴史まちづくり法の活用（歴史的風致維持向上計画の策 定）を検討				○	

表2-2-1 歴史文化保存活用区域における取組の骨子（3／3）

歴史文化保存活用区域 【名称】	取組の骨子 (文化財の保存・活用の取組の骨子と手法)	要検討の法制度				
		保護・保全 の手法			支援制度	
		文	都	景	歴	他
豊かな森林と清流が息づき、平家伝説の伝わる左鐙の集落やたたら場跡を中心とした区域 【森と清流と平家伝説の文化圏】	たたら場跡の調査・研究とその成果等の活用	○				○
	たたら場跡の保存・整備・活用	○				○
	森林の保全・活用					○
	左鐙八幡宮社叢の保存・活用	○				○
	歴史的建造物の保存・活用	○				○
	水力発電所跡の保存・活用	○				○
	平家伝説に関わる地名等の継承					○
	民俗芸能の継承・活用	○				○
日原及び枕瀬の街並みを中心とした区域 【天領と川が育んだ街並み景観】	歴史的建造物の調査と保存・活用	○				○
	天領関係の遺跡等の調査と保存・活用（銅山跡、代官所跡など）	○				○
	川と一体となった石見瓦の家並み（景観）の保存・活用	○		○		○
	石見神楽、奴道中など民俗芸能の継承・活用	○				○
	歴史民俗資料館の充実・活用	○				○
大元神社のクスノキを中心とした区域 【県下一の大きな木を中心とした農村景観】	大元神社の樟（クスノキ）の保存・活用	○		○		○
	田園景観の保全・活用	○		○		○
	三渡八幡宮（本殿、社叢）等の保存・活用・ネットワーク化	○				○
	下瀬山城跡の保存・活用	○				○
	社地脇古墳跡の調査と保存・活用	○				○
	天然記念物の保存・継承（カブトエビなど）	○				○
	民俗芸能の継承・活用	○				○
青原・柳村の集落を中心とした区域 【街道と舟運が交わる交易・交流遺産】	山陰道（徳城峠越）の保存・活用	○				○
	原田家に関わる文化財の調査と保存・活用	○				○
	青原八幡宮社叢の保存・活用	○				○
	柳神楽、奴行列、網代など民俗芸能の継承・活用	○				○
高津川とその周辺 【高津川の恵みと文化的景観】	川に関わる生業や生活文化・食文化の継承・活用					○
	舟運に関わる文化財の調査と保存・活用	○				○
	農村景観（棚田、ワサビ田）の保全・活用			○		○
	民俗芸能の継承・活用	○				○
	高津川の文化的景観について近隣市町との連携	○		○		○
	景観保全と新津和野百景づくり	○		○		○

共通する事項	■住民参加による継続的な文化財の調査 ■住民参加による文化財の保存・活用の体制と人づくり ■住民参加による文化財の維持管理と活用 ■サイン計画の策定（現状把握を含む）とサインのネットワーク的整備 ■情報の提供と受発信の充実： ■公開・活用施設等のネットワークづくり ■テーマ等による周辺地域（自治体）との連携や広域的なネットワークづくり ■文化財を生かした体験・学習機会の確保と催しなどの開催 ※要検討の法制度は、第2部第1章「第1節 関連文化財群における取組の全体像」（共通する事項）を参照
--------	---

第2節 歴史文化保存活用区域ごとの取組内容

1 「津和野城、城下町遺跡とその街並み」における取組内容

① 津和野城跡の保存・活用

- 津和野城跡については、旧城下町や城下町史跡群、城下町遺跡などとの一体的な保存・活用を目指す。

※その他、第2部第1章第2節「2 城跡を中心とした関連文化財群【中世・近世の山城群】」の取組内容を参照

② 藩御殿・門の復元・活用

- 藩御殿や門の復元について検討する。
- 復元が実現できた場合は、内部を含め見学できるようにするとともに、その他の津和野城跡に関わる文化財などとのネットワークづくりを進める。

③ 藩校養老館の修理・復元と活用

- 藩校養老館の修理・復元を図る
- 建物を利用した展示等のスペースを確保し、藩校養老館に関わる歴史文化を学ぶことの場として活用する。

④ 森鷗外旧宅と森鷗外記念館の活用

- 森鷗外旧宅と森鷗外記念館の一体的な活用などに取り組み、利用促進を図る。

⑤ 西周旧居の活用と西周記念館構想の検討

- 西周旧居の活用について工夫し、利用促進を図る。
- 西周記念館構想の策定とその具体化に努める。

⑥ 城下町史跡群の保存・活用

- 藩校養老館、弥栄神社、永明寺、亀井家墓所、森鷗外旧宅、西周旧居、高崎亀井家跡、鷲原八幡宮、津和野神社及び城下町関連遺跡範囲におけるその他関連遺跡の保存・活用を図る。

⑦ 城下町遺跡（地下遺構）の保存・活用

- 城下町に関わる地下遺構の保存・活用に努める。
- 水路遺構の保存・整備や歴史的な水路の再現について検討する。

⑧ 山陰道の保存・整備・活用

- 旧城下町を通る山陰道の保存・整備と活用に努める。

⑨ 津和野・廿日市街道、奥筋往還等の保存・整備・活用

- 旧城下町を通る津和野・廿日市街道や奥筋往還の保存・整備

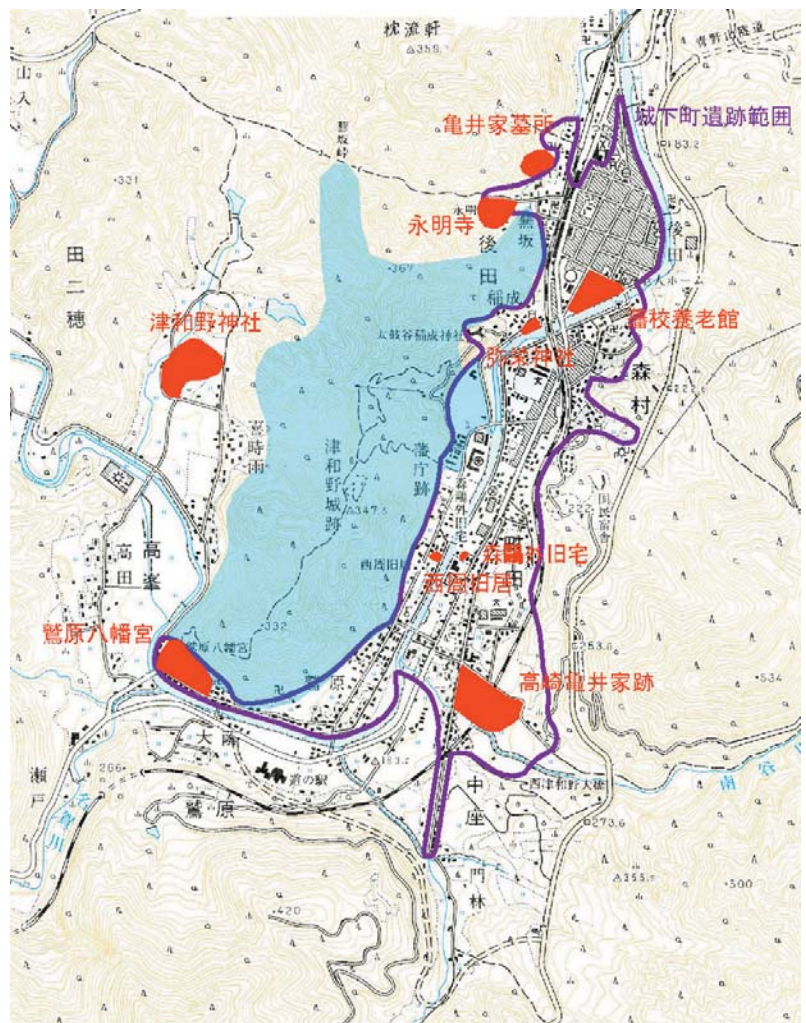


図2-2-1 城下町主要史跡群と城下町遺跡（地下遺構）

と活用に努める。

- 日本海沿岸につながる塩街道に関わる情報提供などに努める。

⑩ 石見瓦と歴史的建造物と街並みの保存・活用

ア 歴史的建造物と街並みの保存・活用

- 旧城下町内には、江戸、明治、大正、昭和初期の建物が多数残っており、関係権利者の理解と協力を得ながら、個々の建物及び街並みとしての保存・活用に努める。
- 多数の登録有形文化財があり、個々の取組に加え、登録有形文化財群としての保存・活用を図る。

イ (重要) 伝統的建造物群保存地区の指定に向けた取組

- 旧城下町において、歴史的な建造物がまとまっている区域については、(重要) 伝統的建造物群保存地区の指定を進める。

⑪ 町家の庭園と煎茶文化の保存・継承・活用

- 旧城下町内の町家には、古い庭園も多数残されており、関係権利者の理解と協力を得ながら、その保存・活用に努める。
- 旧城下町などにおいては、煎茶文化が今も色濃く残っており、こうした伝統を反映した生活文化の継承や情報発信に努めるとともに、お茶のもてなしと町家・庭園の鑑賞など一体的な活用を検討する。

⑫ 城下町の民俗文化財の継承・活用

ア 鷺舞

- 弥栄神社の鷺舞の継承と活用を進める。

イ 津和野踊

- 津和野踊の継承と活用を進める。

ウ 乙女峠祭

- キリスト教の歴史と文化を伝える乙女峠祭の継承と活用を進める。

エ その他民俗芸能

- 小鷺踊り、天神祭りなどの継承と活用を進める。

⑬ 棚田の保存・活用（中座地区など）

- 旧城下町の周辺部にあり、街並みの景観を特徴づける役割も担っている棚田の保存・活用に努める。

⑭ 旧城下町周辺地区における遺跡（縄文～中世）の保存・活用

ア 縄文の里（仮称）づくりの検討（高田、大蔭地区）

- 城下町以前の歴史も伝え、生かしていくため、喜時雨遺跡（旧石器：集落跡）、大蔭遺跡（縄文：集落跡）、森遺跡（古墳：散布地）などの保存・活用を図る。
- 大蔭遺跡については、道の駅・なごみの里と近接した場所に位置することから、道の駅と連携させるとともに、公園緑地的な空間を確保しながら、縄文の里（仮称）としての整備を検討



殿町通り



津和野カトリック教会(登録有形文化財)



乙女峠まつり



橋本酒造場（登録有形文化財）



橋本酒造場中庭

する。

イ 石見瓦の窯跡の調査と復元の検討

- 喜時雨に遺存する石見瓦の窯跡の調査と復元整備を検討する。

⑮ 景観保全と新津和野百景づくり

- 津和野町景観計画に基づき、景観形成地区（城山、本町界限、町田・森村、中座・大蔭、山並、殿町）などにおける良好な景観の保全・形成を図る。
- 「城山と雲海」や「城山から見た街並みと青野山」、「永明寺からの青野山」など住民参加と公民館活動を基本に、歴史文化の観点も取り入れた「新津和野百景」づくりに取り組む。

⑯ 歴史的な地名・町名及び通り名の継承・活用

- 古くからの地名や町名及び通り名を整理するとともに、その継承や活用に取り組む。

⑰ その他、関連文化財群【近世城下町の史跡と文化】における取組の展開

ア 歴史まちづくり法の活用に向けた取組

- 旧城下町及びその周辺において、「地域におけるその固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動とその活動が行われる歴史上価値の高い建造物及びその周辺の市街地とが一体となって形成してきた良好な市街地の環境」（歴史的風致の定義：法第1条）の維持及び向上を図るため、歴史まちづくり法による「歴史的風致維持向上計画」の認定とその具体化に向けて取り組む。
- 具体的な取組としては、歴史まちづくり法（歴史的風致維持向上計画）の活用による電柱電線類移設や道路の景観形成、歴史的風致の形成に寄与している農業用排水施設の修復、建造物の修景などが想定できる。

イ 旧城下町及びその周辺地区における景観形成

- 景観法を生かし、旧城下町の歴史的景観とそれと調和する田園、山並みなどを一体的に保全するとともに、住民等の景観づくりの取組を誘導・支援する。

ウ 青野山をランドマークや借景とする環境の保全

- 津和野町のシンボリックな山である青野山の環境保全を図る。
- 地域におけるランドマークとして、青野山を眺望できる環境の確保・保全に努める。
- 民家・庭園や街並みからの借景として生かされる環境の確保・保全に努める。

エ 水路に関わる文化財の保存・活用

- 禁漁区の継続と周知を図りながら、鯉のすむ環境や水路の保全を図る。

※その他、第2部第1章第2節「3-5 水に関する関連文化財群【城下町の水文化】」の取組内容を参照

オ その他文化財の保存・活用

- その他、潜在化したものを含め、地域に息づく有形無形の文化財を調査・把握し、情報発信（提供）や体験・学習の機会の確保、保存や公開の方法など、それぞれの文化財の実情を踏まえながら、多面的に保存・活用について検討する。



津和野城跡から見た旧城下町と青野山

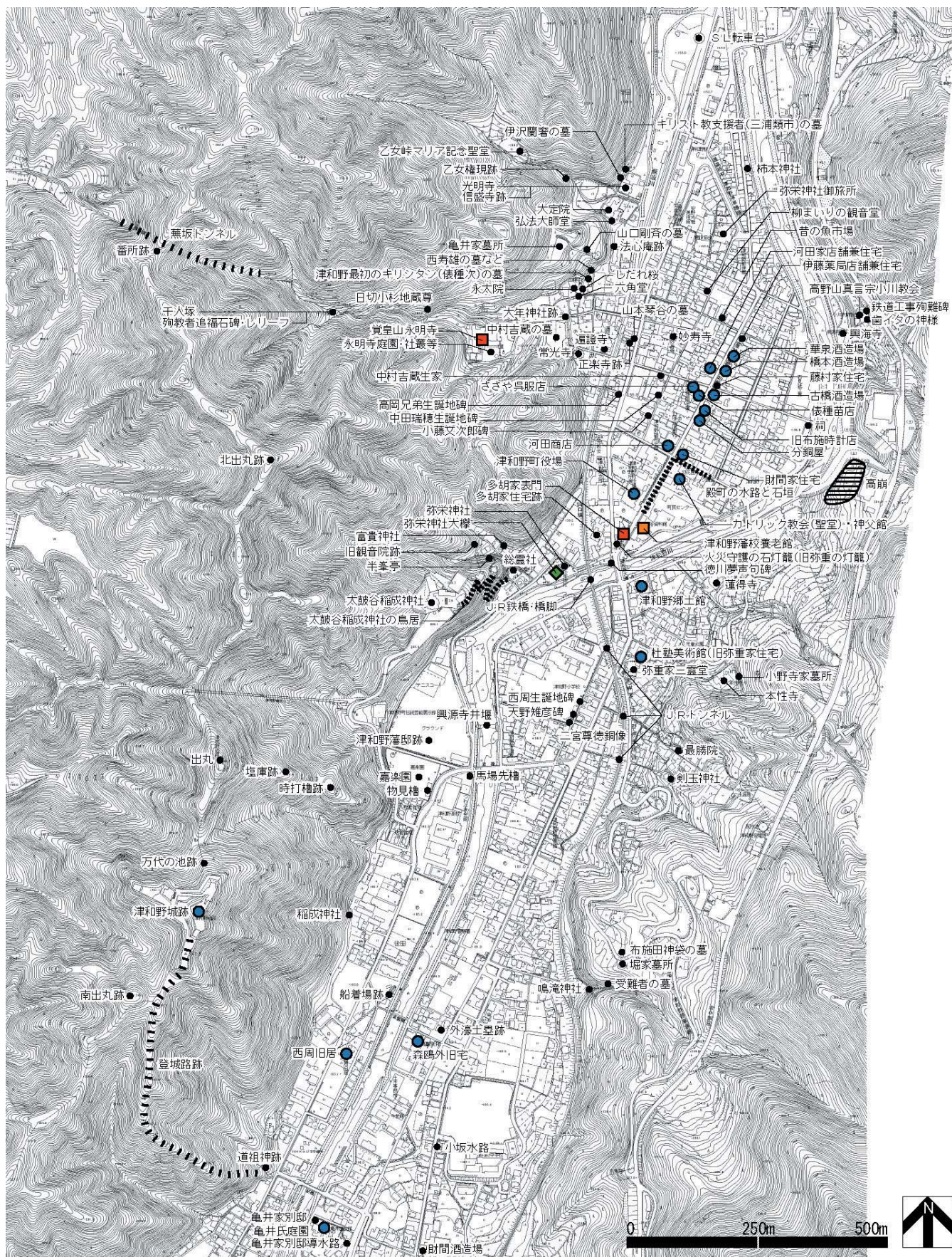


図2-2-3 「津和野城、城下町遺跡とその街並み」における中心部の主な文化財

2 「旧堀氏庭園と関連遺産」における取組内容

① 旧堀氏庭園の保存・整備・活用

※第2部第1章第2節「5 堀氏の鉱山経営と地域の暮らしに関する関連文化財群【堀氏の鉱山経営と地域文化】の取組内容」を参照

② 旧畑迫病院の保存・整備・活用

※同上「第2部第1章第2節5」を参照

③ 旧川園の保存・整備・活用

○ ホタルとの関わりも踏まえながら、旧川園一帯についてもホタルの保全・活用を図る。

※同上「第2部第1章第2節5」を参照

④ 畑迫銀銅山跡等の保存・活用

○ 旧堀氏庭園と比較的近くに立地する畑迫銀銅山跡の確認と調査を進める。

○ 畑迫銀銅山跡へのアクセスの確保やその活用について検討する。

○ 畑迫地区の歴史文化を理解する上からも、その他堀氏関連の文化財とともに、城跡などの文化財の調査・研究を進め、その保存・活用を検討する

⑤ 清流とホタルの里づくり

○ 堀藤十郎による「楽山詩抄」にも記されている畑迫のホタルを保全・活用していくため、清流の保全とホタルの里づくりを支援する。

⑥ 銅山・馬車街道の保存・活用

○ 笹ヶ谷銅山と日本海（須佐）及び城下町を馬車でつないでいた銅山・馬車街道の調査・研究を進めながら、その成果など情報提供や学習機会の確保に努めるとともに、サインの設置など説明・周知に取り組む。

⑦ 民俗芸能の調査と活動支援

○ 畑迫地区における民俗芸能の調査・研究を進めるとともに、その成果の情報提供など活用にも努める。

○ 現在も行われている「くどきおどり」の担い手の育成や情報提供など、民俗芸能の継承・活性化を支援する。

⑧ 景観保全と新津和野百景づくり

○ 津和野町景観計画に基づき、良好な景観の保全・形成を図る。

○ 「旧堀氏庭園と青野山の遠景」や「畑迫のホタルとホタル祭り」、「西光寺のサクラとツツジ」など住民参加と公民館活動を基本に、歴史文化の観点も取り入れた「新津和野百景」づくりに取り組む。

⑨ 歴史まちづくり法（歴史的風致維持向上計画の策定）の活用を検討

○ 歴史まちづくり法の活用を目指し、歴史的風致維持向上計画の策定を検討する。



旧堀氏庭園全景

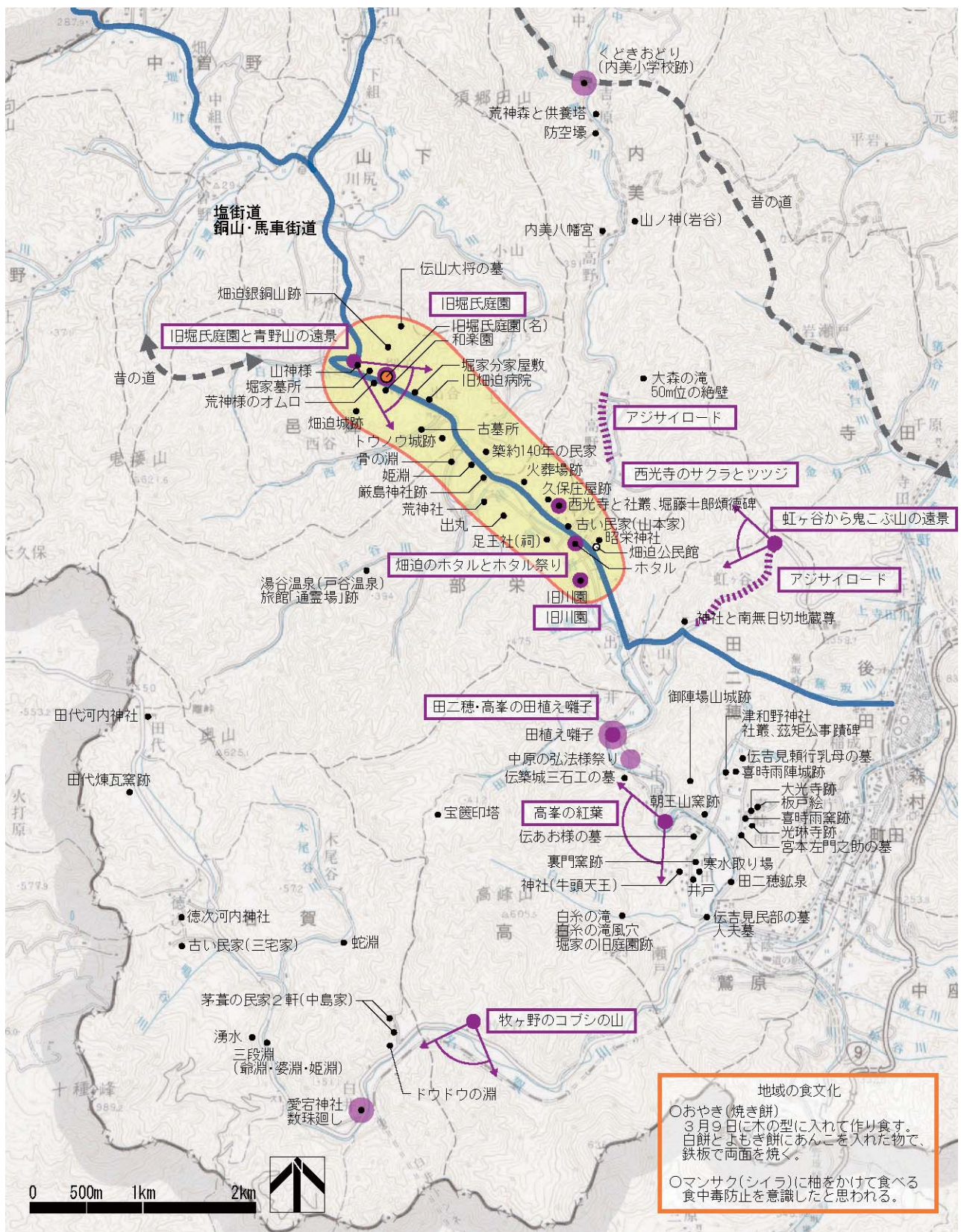


図2-2-4 「旧堀氏庭園と関連遺産」及び堀迫地区における主な文化財

3 「天領の繁栄を伝える鉱山遺跡」における取組内容

① 銅山跡及び関連遺構などの調査

- 笹ヶ谷銅山に関わる文献調査とともに、銅山跡や関連遺構の調査・研究に取り組む。

② 鉱山施設跡等の整備（安全対策等）

- 笹ヶ谷銅山跡における未公開坑などの安全対策や保全を図る。
- 説明板等の整備を図る。

③ アクセス及び昔の道の確保

- 笹ヶ谷銅山の活用と合わせて、アクセスの確保・整備を図る。
- アクセスの確保などにおいては、往時使っていた道の確認と保存・活用を検討する。
- 旧城下町や日本海沿岸とつなぐ塩街道に関わるサインや情報提供などに努める。

④ 銅山資料室等の検討

- 笹ヶ谷銅山に関わる調査・研究を進めながら、銅山に関わる資料の収蔵・展示を図る。
- 学校校舎の一部を活用した銅山資料室等の整備を検討する。

⑤ 堀氏関係の古文書等の調査

- 笹ヶ谷銅山の銅山師（経営者）であった堀氏関係の古文書等の調査・研究を進め、その成果の情報提供など活用に努める。

⑥ 鉱山に関わる広域的な連携（石見銀山遺跡など）

- 堀氏や関連する鉱山などに関わる調査・研究の広域的な連携を図るとともに、広域的なネットワークによる活用を検討する。

⑦ 笹ヶ谷銅山に関わる情報提供及び学習・体験機会の確保

- 笹ヶ谷銅山に関わる情報提供や学習機会の確保を図る。
- 安全面などに留意しながら、笹ヶ谷銅山の現地見学や体験学習を検討する。

⑧ 景観保全と新津和野百景づくり

- 津和野町景観計画に基づき、良好な景観の保全・形成を図る。
- 住民参加と公民館活動を基本に、歴史文化の観点も取り入れた「新津和野百景」づくりに取り組む。



※田丸繁人氏起稿・坂根和男氏画
（作成途中）

図2-2-5 笹ヶ谷銅山（鉱山）絵図

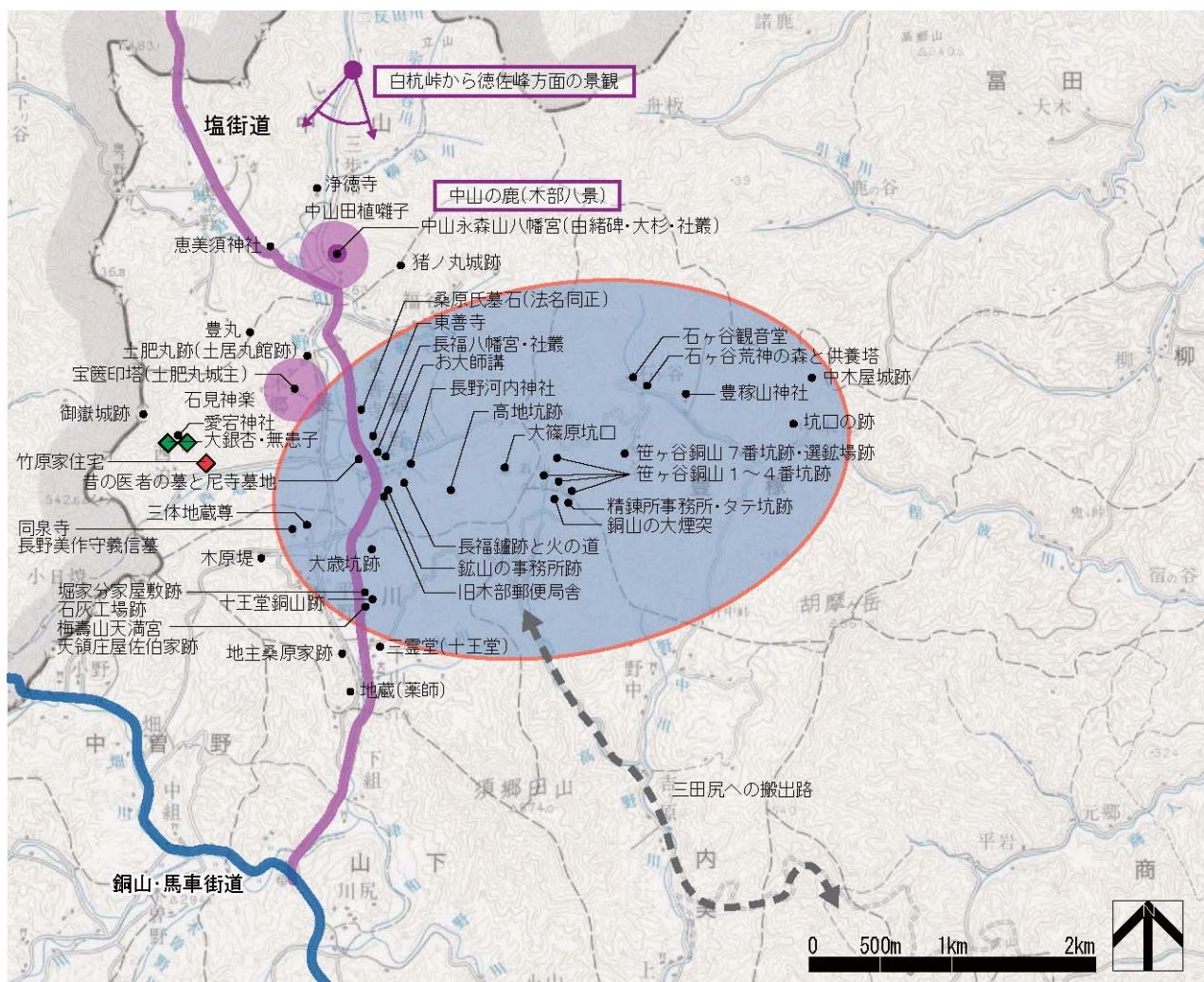


図2-2-6 「天領の繁栄を伝える鉱山遺跡」における主な文化財



旧笹ヶ谷銅山坑道入り口



豊稼山神社

4 「吉見氏の入部と津和野の思想の発祥の地」における取組内容

① 吉見氏関連遺跡の保存・活用

- 吉見氏に関わる居館跡や墓所など（木藺遺跡）の保存・活用を図る。
- 吉見氏に関わる山城跡などの保存・活用を図る。

② 中世山城跡の保存・活用

- 徳永城跡など中世の山城跡の保存・活用に努める。

③ 国学者の旧宅・生誕地の保存・活用

- 岡熊臣旧宅である桜蔭館と福羽美静生誕地の保存・活用を図る。

④ 銅山・馬車街道、塩街道の保存・活用

- 銀山・馬車街道や塩街道の調査・研究を進めながら、往時の風情を残す場所などの保全を検討するとともに、それらに関わる情報提供や学習機会の確保、サインの設置など活用に努める。

⑤ 中曽野の地芝居等地域芸能の継承・活用

- 中曽野の地芝居や山下歌舞伎をはじめ地域の民俗芸能の継承・活用の支援に努める。

⑥ 景観保全と新津和野百景づくり

- 津和野町景観計画に基づき、良好な景観の保全・形成を図る。
- 住民参加と公民館活動を基本に、岡熊臣が選定した木部八景である「木元森藤」や「木藺の鶯」、「菅歌山秋月」などを継承しながら、歴史文化の観点も取り入れた「新津和野百景」づくりに取り組む。



桜蔭館（岡熊臣旧宅：町指定の史跡）

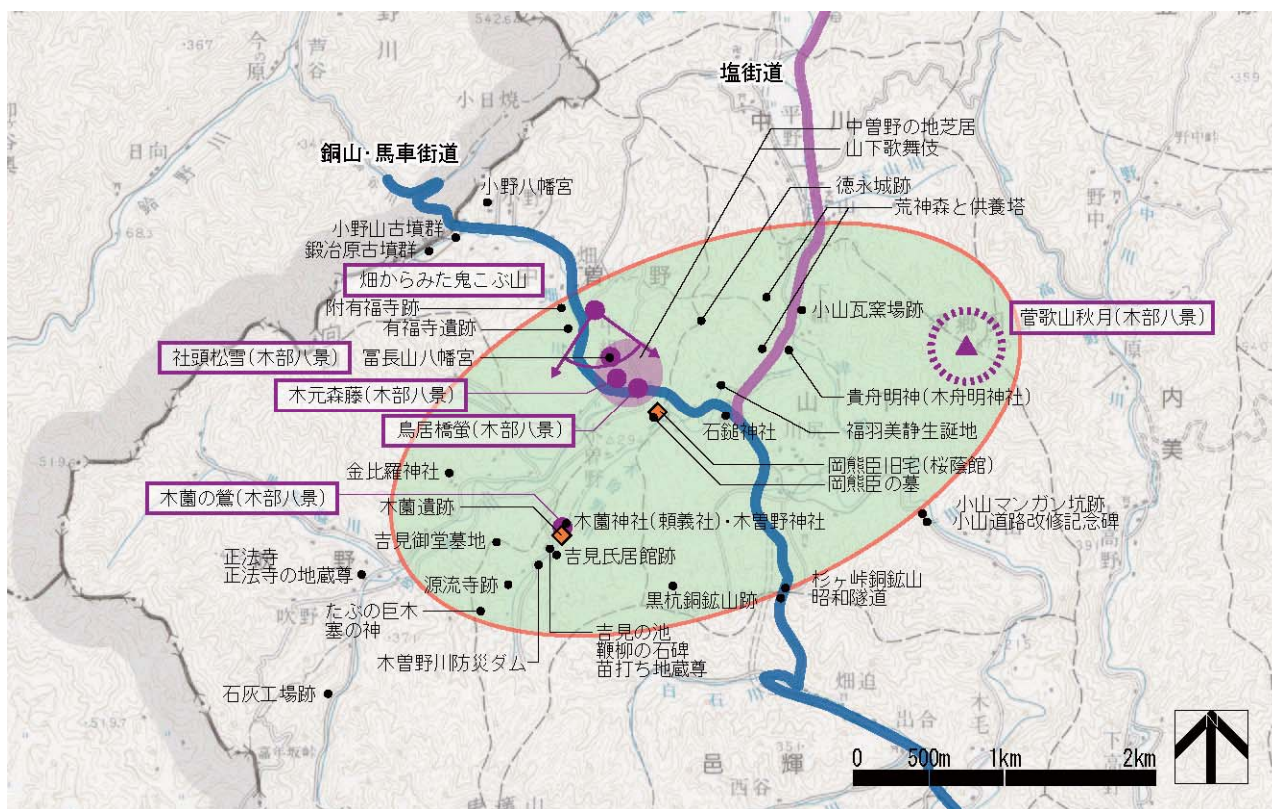


図2-2-7 「吉見氏の入部と津和野の思想の発祥地」における主な文化財



吉見氏墓所(木蘭遺跡)



福羽美静生誕地碑

5 「青野山一帯の自然と農と暮らしの文化」における取組内容

(1) 「青野山一帯の自然と農と暮らしの文化」を構成する2つの関連文化財群に共通する取組内容

① 田園風景の保存・継承

- 青野山北麓の麓耕地区及び南麓の笹山地区の田園風景の保存・継承を促進する。

② 青野山の自然環境の保全

- 青野山の自然環境の保全を図る。

③ 湧水・名水の水の環境の保全

- 森林の保全と合わせて、湧水・名水の水の環境の保全を図る。

④ 青野山の信仰の継承

- 地域のランドマークであり、信仰の対象でもある青野山に関わる行事や民俗芸能などの継承に努める。

⑤ 景観保全と新津和野百景づくり

- 津和野町景観計画に基づき、景観形成地区（麓耕、青野山眺望）などにおける良好な景観の保全・形成を図る。
- 「直地からのツツジ・鯉幟と青野山」や「笹山と青野山の風景」など住民参加と公民館活動を基本に、歴史文化の観点も取り入れた「新津和野百景」づくりに取り組む。

⑥ 歴史まちづくり法（歴史的風致維持向上計画の策定）の活用を検討

- 歴史まちづくり法の活用を目指し、その要件確保や歴史的風致維持向上計画の策定を検討する。

(2) 「青野山周辺の農村景観」（麓耕・直地地区）における保存・活用の方針

① 棚田の保存・活用

- 麓耕や直地地区における棚田の保全・活用や風景づくりなどの活動を促進する。

② 石見瓦の家並みの保存・継承

- 石見瓦の家並みなどが印象づける風景の保存・継承に努める。

③ 地倉沼一帯の自然環境の保全・活用

- モリアオガエルの生息地など地倉沼一帯の自然環境の保全を図るとともに、中国自然歩道などを生かした自然にふれあう機会の確保など活用にも努める。

④ 民俗芸能の継承・活用

- 地域における民俗芸能の継承と活用を促進する。

(3) 「青野山周辺の石見瓦の集落景観」（笹山地区）における保存・活用の方針

① 石見瓦の家並みの保存・継承

- 笹山地区の石見瓦の家並みの保存・継承を促進する。

② 津和野・廿日市街道の保存・整備・活用

- 津和野・廿日市街道の調査・研究を進めながら、その保存・整備・活用にも努める。



青野山と麓耕の集落、手前は津和野川



青野山と笹山の集落

③ 水源地の保存・継承

- 近代化遺産の観点も取り入れながら、水源地の保存・継承を図る。

④ 風穴の調査と保存・活用

- 風穴の調査を進め、その保存・活用を図る。

⑤ 神事、民俗芸能の保存・継承

- 笹山地区に伝わる神事や民俗芸能を保存・継承を促進する。

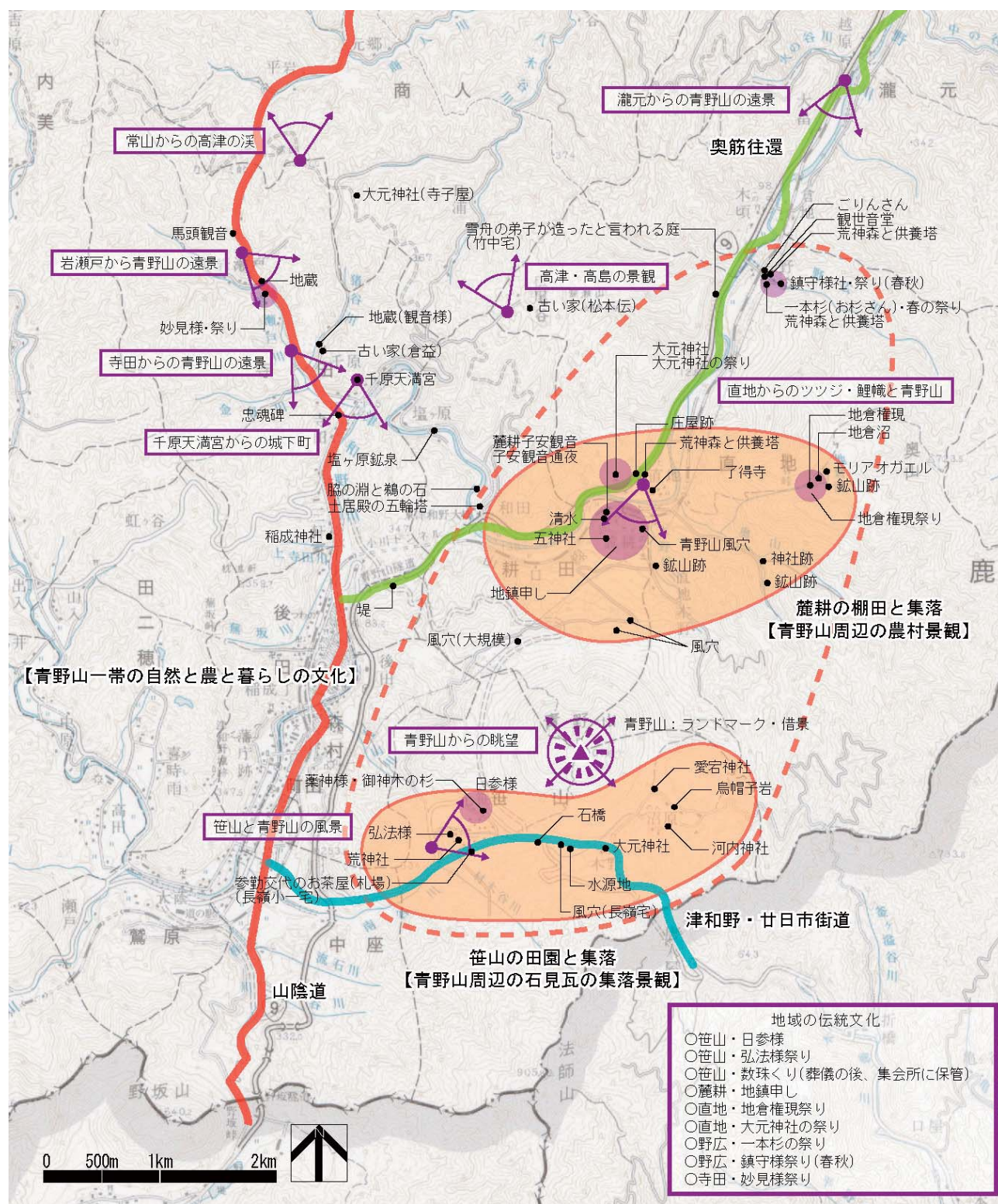


図2-2-8 「青野山一帯の自然と農と暮らしの文化」における主な文化財

6 「高津川の恵みと文化的景観」における取組内容

「高津川の恵みと文化的景観」は高津川及びその支流の横道川を軸に、その周辺を含んだ地域である。

また、上流から左鐙、日原・枕瀬、堤田、青原・柳村における4つの歴史文化保存活用区域をつなぐ役割も備えている。それらは（上流から）、「山：森・源流」、「街：天領・石見瓦」、「農：田園」、「街：街道・舟運」といった特色のある歴史文化保存活用区域であり、川を軸に歴史文化保存活用区域の群を形づくることになる。

① 川に関わる生業や生活文化・食文化の継承・活用

- 関係機関と連携し、河川環境の保全などに取り組みながら、伝統的なアユ漁やカニ漁の継承を支援するとともに、川や水を生かした伝統的な作物の栽培を促進する。
- 様々な川魚料理など、川の恵みを生かした食文化の把握と継承及び活用を図る。

② 舟運に関わる文化財の調査と保存・活用

- 船着き場や高瀬舟に関わる遺構・遺物、関連する写真・文献などの調査、聞き取りなどに取り組み、舟運に関わる文化財や歴史文化の把握・継承を図る。
- 舟運に関わる展示機能の充実に取り組むとともに、体験学習や勉強会・講演会の開催などを行う。
- 関係団体等と連携しながら、川船の実体験、歴史的な観点を取り入れたカヌーやイカダ下りなどのイベントの開催を検討する。

③ 農村景観（棚田、ワサビ田）の保全・活用

- 伝統的に農業用水を巧みに確保してきた棚田等の意義や価値を広く伝えながら、棚田保全の取り組みを促進する。
- ワサビの育つ環境の保全を図るとともに、ワサビの特産品化を促進する。
- 棚田などの景観、そこでの営みを情報発信しながら、生産基盤に加え、地域の誇りや特色としての意義を醸成する。

④ 民俗芸能の継承・活用

- 神楽などの民俗芸能の担い手の育成や活動の支援に努め、その継承を図る。
- 神楽団相互の交流や連携した行事の開催、学校教育や観光への活用など、民俗芸能の様々な活動を促進する。

⑤ 高津川の文化的景観について近隣市町との連携

- 高津川の上流の吉賀町、下流の益田市と連携し、文化的景観の調査などを進めるとともに、重要文化的景観の選定に向けて取り組む。

⑥ 景観保全と新津和野百景づくり

- 津和野町景観計画に基づき、景観形成地区（左鐙・川筋、日原・枕瀬、堤田、高津川筋）などにおける良好な景観の保全・形成を図る。
- 「大魚の秋の風景」や「日原天文台からの眺望（石見瓦の家並みと高津川）」、「大元神社の樟と田園風景」、「市小瀬から見た高津川と青原」など住民参加と公民館活動を基本に、歴史文化の観点も取り入れた「新津和野百景」づくりに取り組む。



高津川とアユ釣り

7 「森と清流と平家伝説の文化圏」における取組内容

① たたら場跡の調査・研究とその成果等の活用

- 現在確認しているたたら場跡の実態調査を実施する。
- 未確認のたたら場跡を含め、調査・研究を進めるとともに、その状況や成果の公開などに努める。

② たたら場跡の保存・整備・活用

- 町指定文化財（史跡）である瀧谷たたら跡については、関係権利者の協力を得ながら、見学できるように動線などの整備を図る。
- 他のたたら場跡については、アクセスの状況などを調査し、活用の可能性を検討する。

③ 森林の保全・活用

- 関係機関や権利者と連携しながら、安蔵寺山を源流とした横道川や一帯の森林の保全に努めるとともに、自然体験のルート of 確保・整備などを検討する。

④ 左鐙八幡宮社叢の保存・活用

- 町指定文化財（天然記念物）である左鐙八幡宮社叢の保全を図るとともに、他の文化財等と合わせた体験学習の開催や情報発信などに努める。

⑤ 歴史的建造物の保存・活用

- 登録有形文化財である下森酒造場をはじめとした歴史的建造物の保存・活用に努める。

⑥ 水力発電所跡の保存・活用

- 堀家によって建設された水力発電所の遺構の保存を図るとともに、説明板の設置や情報提供、体験学習の開催などに努める。

⑦ 平家伝説に関わる地名等の継承

- 平家伝説に関わる左鐙や畳、晩越、集議谷、畳岩、風呂ヶ原などの地名等の継承に取り組む。

⑧ 民俗芸能の継承・活用

- ※第2部第2章第2節『6「高津川の恵みと文化的景観」における取組内容』を参照



高津川

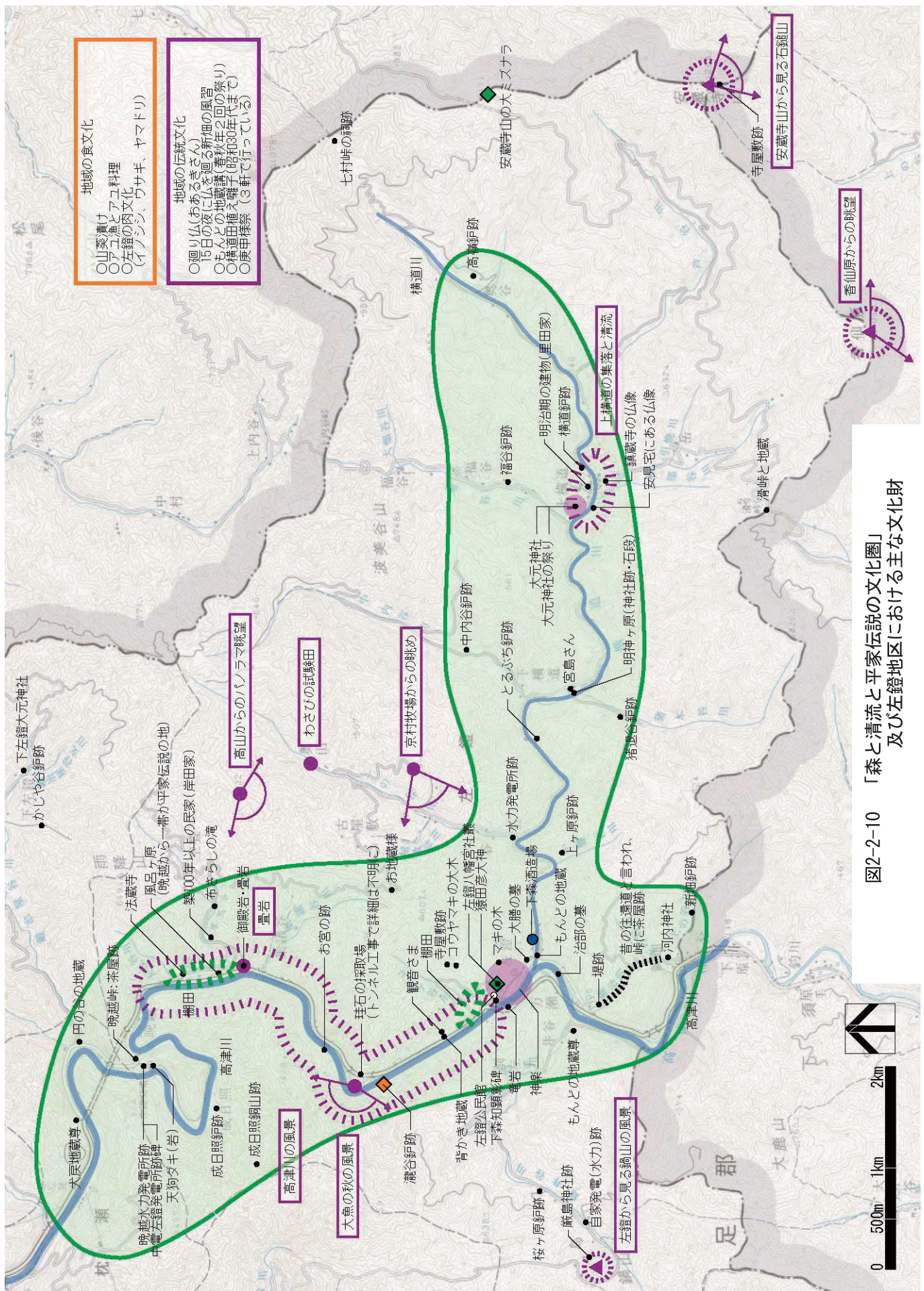


図2-2-10 「森と清流と平家伝説の文化圏」
及び左鑓地区における主な文化財

8 「天領と川が育んだ街並み景観」における取組内容

① 歴史的建造物の調査と保存・活用

- 登録有形文化財である藤井家住宅の保存・活用に努める。
- その他水津家住宅など歴史的建造物の調査を進め、保存・活用を検討する。

② 天領関係の遺跡等の調査と保存・活用

- 天領に関わる遺跡や歴史文化の調査を進め、その保存・活用を図る。

③ 川と一体となった石見瓦の家並み（景観）の保存・活用

- 津和野町景観計画を生かしながら、高津川や周辺の緑と一体化し、石見瓦の家並みが印象的な日原の街並みの保全・活用を図る。

④ 石見神楽、奴道中など民俗芸能の継承・活用

- 石見神楽や奴道中などの民俗文化財の保存・活用を図る。

※第2部第2章第2節『6 「高津川の恵みと文化的景観」における取組内容』を参照

⑤ 歴史民俗資料館の充実・活用

- 郷土館など他の文化施設との連携を図りながら、日原歴史民俗資料館における展示等の充実を図るとともに、有効活用に取り組む。



高津川と日原の街並み

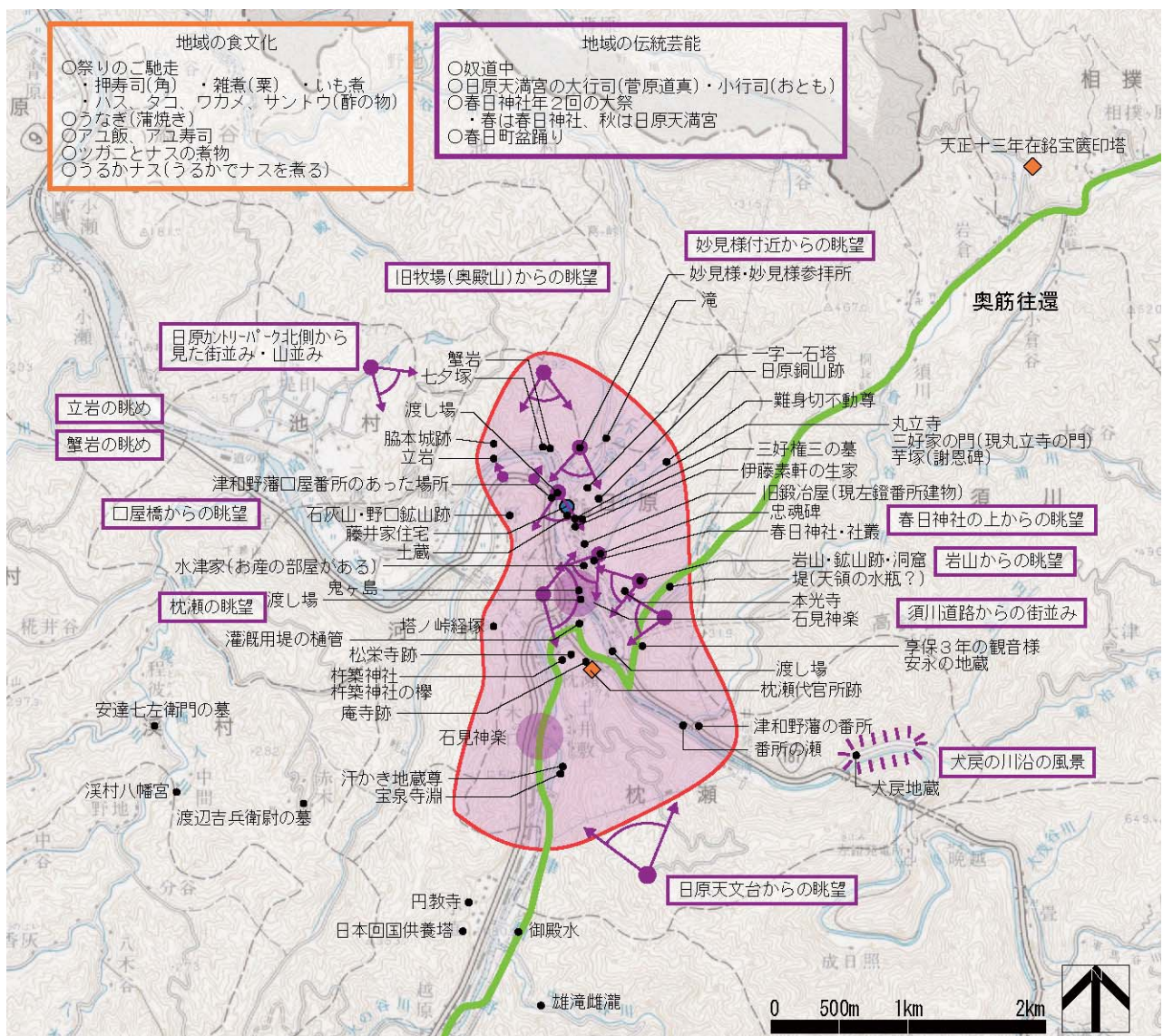


図2-2-11 「天領と川が育んだ街並み景観」における主な文化財

9 「県下一の大木を中心とした農村景観」における取組内容

① 大元神社の樟（クスノキ）の保存・活用

- 県指定の天然記念物である大元神社の樟の保全を図るとともに、地域住民を中心に、その歴史や景観を生かした活用を促進する。

② 田園景観の保全・活用

- 津和野町景観計画を生かしながら、農地と集落、その中に位置する大元神社の樟、背後の山並みが一体となった田園景観の保全・形成を図る
- 体験学習や観光、情報発信などを通じて、田園景観を生かす。

③ 三渡八幡宮(本殿、社叢)等の保存・活用・ネットワーク化

- 県指定の文化財（建造物）である三渡八幡宮本殿、町指定の天然記念物である社叢の保存・活用を図る。
- 三渡八幡宮と合わせて、区域内にある坂の地蔵（歯痛の病）、観音堂（耳の病）、薬師堂（目の病）などをつないで活用を図る。

④ 下瀬山城跡の保存・活用

- 地元や関係団体と連携しながら、町指定の史跡である下瀬山城跡の保存を図るとともに、本丸などに登ることができよう、ルートの確保や案内表示の整備に努める。
- 自然景観や遺構の保存に留意しながら、本丸などからの眺望の確保を検討する。

⑤ 社地脇古墳跡の調査と保存・活用

- 町指定の史跡である社地脇古墳の調査を進めるとともに、保存・活用を図る。

⑥ 天然記念物の保存・継承（カブトエビなど）

- 関係権利者の協力を得ながら、カブトエビ、イズモコバイモなどが生息・生育する環境の保全に努める。

⑦ 民俗芸能の継承・活用

※第2部第2章第2節『6 「高津川の恵みと文化的景観」における取組内容』を参照



大元神社跡の樟と田園景観

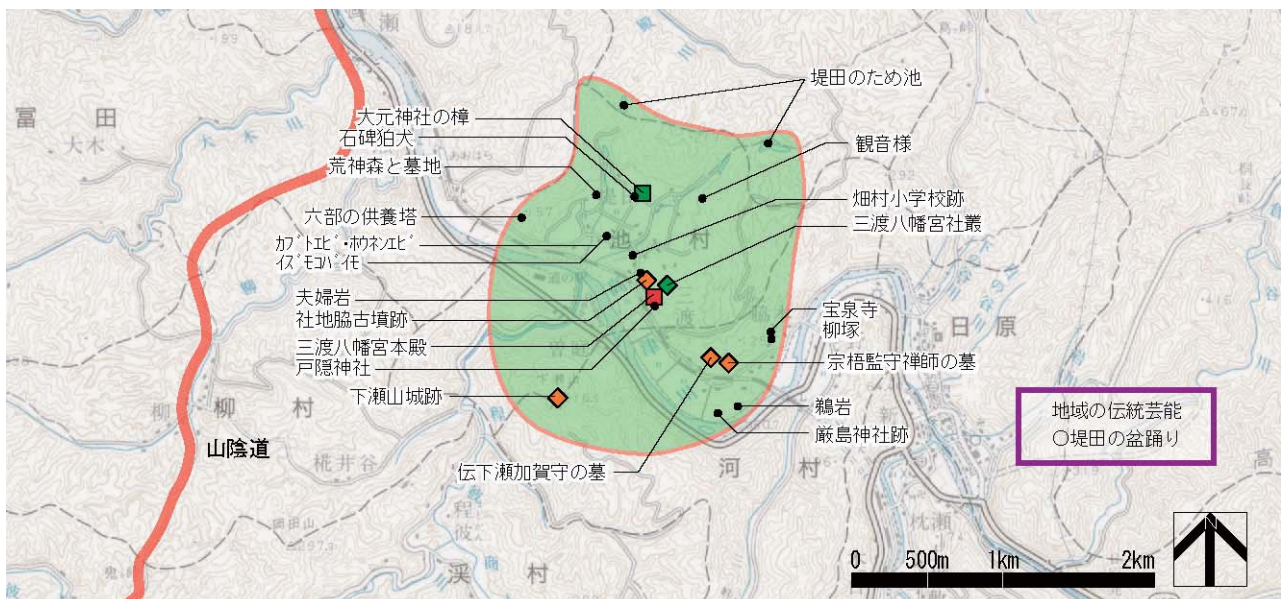


図2-2-12 「県下一の大木を中心とした農村景観」における主な文化財

10「街道と舟運が交わる交易・交流の遺産」における取組内容

① 山陰道（徳城峠越）の保存・活用

- 国指定の史跡である山陰道（徳城峠越）の保存を図るとともに、説明板の整備などに努める。
- 山陰道の野坂峠越などと合わせて、体験学習やウォーキングの開催などに努める。

② 原田家に関わる文化財の調査と保存・活用

- 青原をはじめ地域の発展に大きな足跡を残した、原田家に関わる遺跡や古文書、歴史の調査を進めるとともに、その成果の活用を図る。

③ 青原八幡宮社叢の保存・活用

- 町指定の天然記念物である青原八幡宮社叢の保存・活用を図る。

④ 柳神楽、奴行列、網代など民俗芸能の継承・活用

- 県指定の無形民俗文化財である柳神楽や奴行列、網代などの民俗芸能の保存・活用を図る。

※『6「高津川の恵みと文化的景観」における取組内容』を参照



青原八幡宮

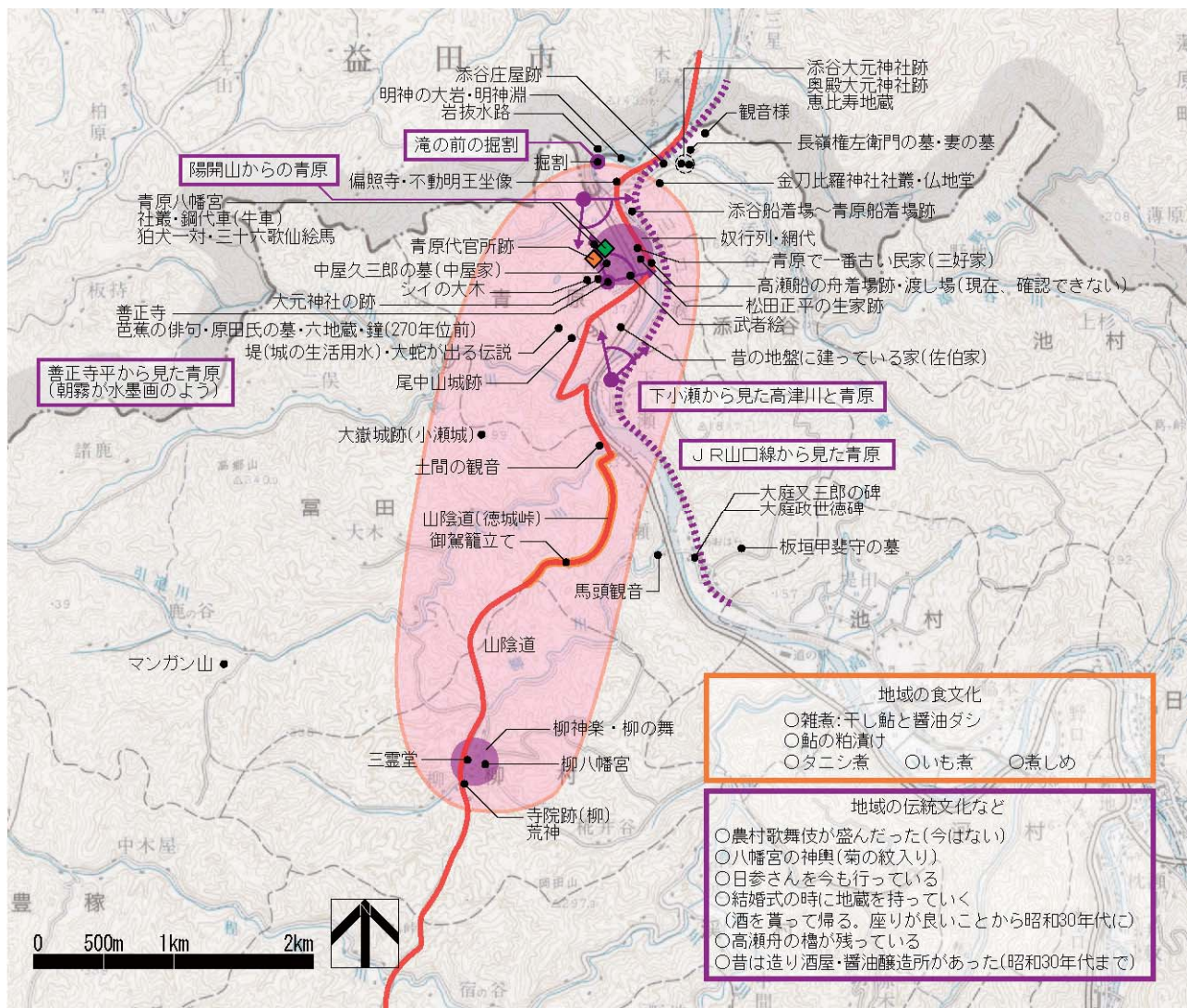


図2-2-13 「街道と舟運が交わる交易・交流の遺産」における主な文化財